

○ 金融商品取引業等に関する法律（平成十一年法律第百一十号）

改正案

別紙様式第一号（第五条、第二十条第一項、第二十二條第一項関係）

（日本工業規格A 4）

（略）

（第2面）

* 登 録 番 号	財務（支）局長（金商）第 号（ 年 月 日）	
* 金 融 商 品 取 引 法 第 3 0 条 第 1 項 の 認 可	認 可 の 有 無	認 可 年 月 日
1 法 人 ・ 個 人 の 別	法 人	個 人
（ふ り が な） 2 商 号 又 は 名 称		
（ふ り が な） 3 氏 名		
4 法人であるときは、資本金の額又は出資の総額（第一種金融商品取引業を行おうとする外国法人にあっては、資本金の額又は出資の総額及び持込資本金の額）	別添1のとおり	
5 法人であるときは、役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称	別添2のとおり	
6 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人（第6条第1項に規定する者を含む。）の氏名	別添3のとおり	
7 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人（第6条第2項に規定する者を含む。）の氏名	別添4のとおり	
8 業 務 の 種 別	別添5のとおり	
9 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地	別添6のとおり	

現行

別紙様式第一号（第五条、第二十条第一項、第二十二條第一項関係）

（日本工業規格A 4

（略）

（第2面）

* 登 録 番 号	財務（支）局長（金商）第 号（ 年 月 日）	
* 金 融 商 品 取 引 法 第 3 0 条 第 1 項 の 認 可	認 可 の 有 無	認 可 年 月 日
1 法 人 ・ 個 人 の 別	法 人	個 人
（ふ り が な） 2 商 号 又 は 名 称		
（ふ り が な） 3 氏 名		
4 法人であるときは、資本金の額又は出資の総額（第一種金融商品取引業を行おうとする外国法人にあっては、資本金の額又は出資の総額及び持込資本金の額）	別添1のとおり	
5 法人であるときは、役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称	別添2のとおり	
6 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人（第6条第1項に規定する者を含む。）の氏名	別添3のとおり	
7 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人（第6条第2項に規定する者を含む。）の氏名	別添4のとおり	
8 業 務 の 種 別	別添5のとおり	
9 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地	別添6のとおり	

改正案			現行		
10	他にしている事業の種類	別添7のとおり	10	他にしている事業の種類	別添7のとおり
11	手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称)	11	手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称)
		(加入する金融商品取引業協会の名称)			(加入する金融商品取引業協会の名称)
		(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)			(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)
12	会員等となる金融商品取引所の名称又は商号		12	会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	
13	第7条第3号イ、 <u>第3号の2、第3号の3イ</u> 及び第4号から第9号までに掲げる事項	別添8のとおり	13	第7条第3号イ、 <u>第3号の2イ</u> 及び第4号から第9号までに掲げる事項	別添8のとおり
14	第一種金融商品取引業を行う場合には、加入する投資者保護基金の名称		14	第一種金融商品取引業を行う場合には、加入する投資者保護基金の名称	
(注意事項) 1～3 (略)			(注意事項) 1～3 (略)		
(略)			(略)		
(第11面)			(第11面)		
<u>(別添8：第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号までに掲げる事項)</u>			<u>(別添8：第7条第3号イ、第3号の2イ及び第4号から第9号までに掲げる事項)</u>		
<u>商号、名称又は氏名</u>			<u>商号、名称又は氏名</u>		
<u>(年 月 日現在)</u>			<u>(年 月 日現在)</u>		
<u>第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号までに掲げる事項</u>			<u>第7条第3号イ、第3号の2イ及び第4号から第9号までに掲げる事項</u>		
<u>1 有価証券関連業を行う旨</u>			<u>1 有価証券関連業を行う旨</u>		
<u>2 電子取引基盤運営業務を行う旨</u>			<u>2 商品関連業務を行う旨</u>		
<u>3 商品関連業務を行う旨</u>			<u>3 商品投資関連業務を行う旨</u>		
<u>4 商品投資関連業務を行う旨</u>			<u>(1) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ロに掲げる物品又は農林水産関係商品等のみに係るものである旨</u>		
<u>(1) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ロに掲げる物品又は農林水産関係商品等のみに係るものである旨</u>			<u>(2) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ハからホまでに掲げる物品又は経済産業関係商品等のみに係るものである旨</u>		
<u>(2) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ハからホまでに掲げる物品又は経済産業関係商品等のみに係るものである旨</u>			<u>(3) 競走用馬投資関連業務を行う旨</u>		
<u>(3) 競走用馬投資関連業務を行う旨</u>			<u>4 法第194条の6第2項各号に掲げる行為を業として行う旨</u>		
			<u>5 不動産信託受益権等売買等業務を行う旨</u>		

改正案		現行	
	5 法第194条の6第2項各号に掲げる行為を業として行う旨 6 不動産信託受益権等売買等業務を行う旨 7 不動産関連特定投資運用業を行う旨 8 特定引受行為を行う旨 9 特定有価証券等管理行為を行う旨 (注意事項) 該当する番号を○で囲むこと。		6 不動産関連特定投資運用業を行う旨 7 特定引受行為を行う旨 8 特定有価証券等管理行為を行う旨 (注意事項) 該当する番号を○で囲むこと。

改正案		現行	
別紙様式第九号（第四十三条、第五十一条第一項関係）		別紙様式第九号（第四十三条、第五十一条第一項関係）	
(略)		(略)	
(第2面)		(第2面)	
* 登 録 番 号	財務（支）局長（登金）第 号（ 年 月 日）	* 登 録 番 号	財務（支）局長（登金）第 号（ 年 月 日）
（ふ り が な） 1 商 号 又 は 名 称		（ふ り が な） 1 商 号 又 は 名 称	
2 資本金の額、基金の総額又は出資の総額	別添1のとおり	2 資本金の額、基金の総額又は出資の総額	別添1のとおり
3 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称	別添2のとおり	3 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称	別添2のとおり
4 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	別添3のとおり	4 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	別添3のとおり
5 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における本店等その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地	別添4のとおり	5 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における本店等その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地	別添4のとおり
6 他に行っている事業の種類	別添5のとおり	6 他に行っている事業の種類	別添5のとおり
7 登録金融機関業務に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人及びその者の権限を代行し得る地位にある使用人の氏名	別添6のとおり	7 登録金融機関業務に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人及びその者の権限を代行し得る地位にある使用人の氏名	別添6のとおり
8 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人及び金融商品の価値等の分析に基づく投資判断を行う使用人の氏名	別添7のとおり	8 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人及び金融商品の価値等の分析に基づく投資判断を行う使用人の氏名	別添7のとおり

改正案			現行		
9	手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称)	9	手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称)
		(加入する金融商品取引業協会の名称)			(加入する金融商品取引業協会の名称)
		(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)			(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)
10	会員等となる金融商品取引所の名称又は商号		10	会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	
11	金融商品仲介業務を行う場合の委託金融商品取引業者の商号		11	金融商品仲介業務を行う場合の委託金融商品取引業者の商号	
12	第44条第4号、 <u>第4号の2</u> 、 <u>第5号</u> 及び第7号から第10号までに掲げる事項	別添8のとおり	12	第44条第4号、 <u>第5号</u> 及び第7号から第10号までに掲げる事項	別添8のとおり
(注意事項) 「*登録番号」欄には、記載しないこと。 (略)			(注意事項) 「*登録番号」欄には、記載しないこと。 (略)		
(第11面)			(第11面)		
<u>(別添8：第44条第4号、第4号の2、第5号及び第7号から第10号までに掲げる事項)</u> <u>商号、名称又は氏名</u> (年 月 日現在)			<u>(別添8：第44条第4号、第5号及び第7号から第10号までに掲げる事項)</u> <u>商号、名称又は氏名</u> (年 月 日現在)		
第44条第4号、第4号の2、第5号及び第7号から第10号までに掲げる事項			第44条第4号、第5号及び第7号から第10号までに掲げる事項		
<u>1 法第33条の2第1号又は第2号に掲げる行為を業として行う旨</u> <u>2 法第33条第2項第5号に掲げる取引について、同号に定める行為を業として行う旨</u> <u>3 電子取引基盤運営業務を行う旨</u> <u>4 商品関連業務を行う旨</u> <u>5 商品投資関連業務を行う旨</u> <u>(1) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ロに掲げる物品又は農林水産関係商品等のみに係るものである旨</u> <u>(2) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ハからホまでに掲げる物品又は経済産業関係商品等のみに係るものである旨</u> <u>(3) 競走用馬投資関連業務を行う旨</u> <u>6 法第194条の6第2項各号に掲げる行為を業として行う旨</u>			<u>1 法第33条の2第1号又は第2号に掲げる行為を業として行う旨</u> <u>2 法第33条第2項第5号に掲げる取引について、同号に定める行為を業として行う旨</u> <u>3 商品関連業務を行う旨</u> <u>4 商品投資関連業務を行う旨</u> <u>(1) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ロに掲げる物品又は農林水産関係商品等のみに係るものである旨</u> <u>(2) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ハからホまでに掲げる物品又は経済産業関係商品等のみに係るものである旨</u> <u>(3) 競走用馬投資関連業務を行う旨</u> <u>5 法第194条の6第2項各号に掲げる行為を業として行う旨</u> <u>6 不動産信託受益権等売買等業務を行う旨</u>		

改正案		現行	
	<u>7 不動産信託受益権等売買等業務を行う旨</u>		<u>7 不動産関連特定投資運用業を行う旨</u>
	<u>8 不動産関連特定投資運用業を行う旨</u> (注意事項) 行おうとする業務の番号を○で囲むこと。		(注意事項) 行おうとする業務の番号を○で囲むこと。

改正案	現行																																																
別紙様式第十二号（第百七十二条第一項、第百八十二条第一項関係） （日本工業規格 A 4） （略） 1 業務の状況 （略） （10） 業務の状況 当期における第一種金融商品取引業の状況について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。 ①～③ （略） ④ 店頭デリバティブ取引等の状況 イ 電子取引基盤運営業務に係る特定店頭デリバティブ取引等の状況 （単位：百万円） <table><tr><th>取 引 の 種 類</th><th>媒 介 等</th><th>自 己</th><th>計</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> （注意事項） 1 電子取引基盤運営業務に係る特定店頭デリバティブ取引等の状況について、金融商品又は金融指標別に取引の類型（先渡取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。 2 「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。 3 外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。 ロ 店頭デリバティブ取引等の状況（イに係るものを除く。） （単位：百万円） <table><tr><th>取 引 の 種 類</th><th>媒 介 等</th><th>自 己</th><th>計</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> （注意事項） 1 店頭デリバティブ取引等の状況（イに係るものを除く。）について、金融商品又は金融指標別に取引の類型（先渡取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。 2 「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。 3 外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。	取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計													取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計													別紙様式第十二号（第百七十二条第一項、第百八十二条第一項関係） （日本工業規格 A 4） （略） 1 業務の状況 （略） （10） 業務の状況 当期における第一種金融商品取引業の状況について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。 ①～③ （略） ④ 店頭デリバティブ取引等の状況 （単位：百万円） <table><tr><th>取 引 の 種 類</th><th>媒 介 等</th><th>自 己</th><th>計</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> （注意事項） 1 金融商品又は金融指標別に取引の類型（先物取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。 2 「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。 3 外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。	取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計												
取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計																																														
取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計																																														
取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計																																														

改正案	現行
(略)	(略)

改正案	現行																																																
別紙様式第十六号（第百八十七条関係） （日本工業規格 A 4） （略） 1 ～ 8 （略） 9 登録金融機関業務の状況 （略） (1)・(2) （略） (3) 店頭デリバティブ取引等の状況 ① 電子取引基盤運営業務に係る特定店頭デリバティブ取引等の状況 (単位：百万円) <table><tr><th>取 引 の 種 類</th><th>媒 介 等</th><th>自 己</th><th>計</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (注意事項) 1 電子取引基盤運営業務に係る特定店頭デリバティブ取引等の状況について、金融商品又は金融指標別に取引の類型（先渡取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。 2 「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。 3 外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。 ② 店頭デリバティブ取引等の状況（①に係るものを除く。） (単位：百万円) <table><tr><th>取 引 の 種 類</th><th>媒 介 等</th><th>自 己</th><th>計</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (注意事項) 1 店頭デリバティブ取引等の状況（①に係るものを除く。）について、金融商品又は金融指標別に取引の類型（先渡取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。 2 「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。 3 外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。 （略）	取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計													取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計													別紙様式第十六号（第百八十七条関係） （日本工業規格 A 4） （略） 1 ～ 8 （略） 9 登録金融機関業務の状況 （略） (1)・(2) （略） (3) 店頭デリバティブ取引等の状況 (単位：百万円) <table><tr><th>取 引 の 種 類</th><th>媒 介 等</th><th>自 己</th><th>計</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (注意事項) 1 金融商品又は金融指標別に取引の類型（先物取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。 2 「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。 3 外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。 （略）	取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計												
取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計																																														
取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計																																														
取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計																																														

改正案	現行																																																
別紙様式第十七号（第百八十八条第二号関係） (日本工業規格 A 4) (略) 1 登録金融機関業務の状況 (略) (1)・(2) (略) (3) 店頭デリバティブ取引等の状況 ① 電子取引基盤運営業務に係る特定店頭デリバティブ取引等の状況 (単位：百万円) <table><tr><th>取 引 の 種 類</th><th>媒 介 等</th><th>自 己</th><th>計</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (注意事項) 1 電子取引基盤運営業務に係る特定店頭デリバティブ取引等の状況について、金融商品又は金融指標別に取引の類型（先渡取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。 2 「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。 3 外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。 ② 店頭デリバティブ取引等の状況（①に係るものを除く。） (単位：百万円) <table><tr><th>取 引 の 種 類</th><th>媒 介 等</th><th>自 己</th><th>計</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (注意事項) 1 店頭デリバティブ取引等の状況（①に係るものを除く。）について、金融商品又は金融指標別に取引の類型（先渡取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。 2 「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。 3 外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。 (略)	取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計													取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計													別紙様式第十七号（第百八十八条第二号関係） (日本工業規格 A 4) (略) 1 登録金融機関業務の状況 (略) (1)・(2) (略) (3) 店頭デリバティブ取引等の状況 (単位：百万円) <table><tr><th>取 引 の 種 類</th><th>媒 介 等</th><th>自 己</th><th>計</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (注意事項) 1 金融商品又は金融指標別に取引の類型（先物取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。 2 「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。 3 外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。 (略)	取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計												
取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計																																														
取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計																																														
取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計																																														

改正案	現行
別紙様式第十八号（第二百十八条、第二百二十二条関係） （日本工業規格 A 4） （第 1 面） 年 月 日 （略）	別紙様式第十八号（第二百十八条、第二百二十二条関係） （日本工業規格 A 4） 年 月 日 （略）

改正案	現行
別紙様式第十九号（第二百二十六条関係） （略） （注意事項） 1・2 （略） 3 取引所取引業務の体制整備の状況 当期において実施した我が国の金融商品取引法令に関する知識を習得するための研修の <u>状況及び取引所取引業務の人員配置の状況</u> を記載すること。 4 （略） 5 役員等及び使用人の状況 (1) 役員等及び使用人の総数 当期末現在における役員等（第 221 条第 5 号に規定する「役員等」をいう。(2)において同じ。）及び使用人について記載すること。 (2) 役員等の状況 当期末現在における <u>役員等</u> について記載し、取引所取引業務を担当する役員等を注記すること。なお、住所については国内における代表者について記載すること。 6 本店の状況 当期末現在における本店について記載すること。なお、当期中において、本店の名称 <u>又は所在地</u> に変更があった場合には、その旨を注記すること。 7～10 （略）	別紙様式第十九号（第二百二十六条関係） （略） （注意事項） 1・2 （略） 3 取引所取引業務の体制整備の状況 当期において実施した我が国の金融商品取引法令に関する知識を習得するための研修の <u>状況、</u> 取引所取引業務の人員配置の状況を記載すること。 4 （略） 5 役員等及び使用人の状況 (1) 役員等及び使用人の状況 当期末現在における役員等及び使用人について記載すること。 (2) 役員等の状況 当期末現在における <u>取締役、監査役等、第 221 条第 5 号に規定する「役員等」</u> について記載し、取引所取引業務を担当する役員等を注記すること。なお、住所については国内における代表者について記載すること。 6 本店の状況 当期末現在における本店について記載すること。なお、当期中において、本店の名称若 <u>しくは所在地</u> に変更があった場合には、その旨を注記すること。 7～10 （略）

改正案	現行																		
別紙様式第十九号の二（第二百三十二条の二、第二百三十二条の七関係） (日本工業規格 A 4) (第 1 面) 年 月 日 金融庁長官 殿 申請者 所在地 商号 国内における代表者 国内における代表者の住所 電話番号 () 二 印 許 可 申 請 書 金融商品取引法第 60 条の 14 第 2 項において準用する同法第 60 条の 2 の規定により同法第 60 条の 14 第 1 項の許可を申請します。 この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。 (注意事項) 1 印影は、印鑑届をしている印章により押印することとするが、やむを得ない事由があるときは署名によることができる。 2 押印した印章に係る印鑑証明書を添付すること（署名の場合を除く。）。 (第 2 面) <table><thead><tr><th>(ふりがな)</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>1 商号及び本店の所在の場所</td><td></td></tr><tr><td>2 資本金の額</td><td>別添 1 のとおり</td></tr><tr><td>3 役員の役職名及び氏名又は名称</td><td>別添 2 のとおり</td></tr><tr><td>4 電子店頭デリバティブ取引等店の名称並びにその所在する国及び場所</td><td>別添 3 のとおり</td></tr><tr><td>5 他に行っている事業の種類</td><td>別添 4 のとおり</td></tr><tr><td>6 国内の事務所その他の施設の所在の場所</td><td>別添 5 のとおり</td></tr><tr><td>7 国内における代表者の氏名及び国内の住所</td><td>別添 6 のとおり</td></tr><tr><td>8 電子店頭デリバティブ取引等業務と同種類の業務を開始した日</td><td></td></tr></tbody></table>	(ふりがな)		1 商号及び本店の所在の場所		2 資本金の額	別添 1 のとおり	3 役員の役職名及び氏名又は名称	別添 2 のとおり	4 電子店頭デリバティブ取引等店の名称並びにその所在する国及び場所	別添 3 のとおり	5 他に行っている事業の種類	別添 4 のとおり	6 国内の事務所その他の施設の所在の場所	別添 5 のとおり	7 国内における代表者の氏名及び国内の住所	別添 6 のとおり	8 電子店頭デリバティブ取引等業務と同種類の業務を開始した日		(新設)
(ふりがな)																			
1 商号及び本店の所在の場所																			
2 資本金の額	別添 1 のとおり																		
3 役員の役職名及び氏名又は名称	別添 2 のとおり																		
4 電子店頭デリバティブ取引等店の名称並びにその所在する国及び場所	別添 3 のとおり																		
5 他に行っている事業の種類	別添 4 のとおり																		
6 国内の事務所その他の施設の所在の場所	別添 5 のとおり																		
7 国内における代表者の氏名及び国内の住所	別添 6 のとおり																		
8 電子店頭デリバティブ取引等業務と同種類の業務を開始した日																			

改正案		現行														
(別添1：資本金の額) (第3面) 商号 <table><tr><td>資本金の額</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>年 月 日現在</td></tr></table> (注意事項) 外貨建ての場合には、当該金額を本邦通貨に換算した金額及びその換算に用いた標準を付記すること。 (第4面) (別添2：役員の役職名及び氏名又は名称) 商号 (年 月 日現在) <table><tr><td>(ふりがな) 氏名又は名称</td><td>役 職 名</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> (注意事項) 役員には電子店頭デリバティブ取引等店の所在する国における代表者を含む。 (第5面) (別添3：電子店頭デリバティブ取引等店の名称並びにその所在する国及び場所) 商号 (年 月 日現在) <table><tr><td>名 称</td><td>所在する国</td><td>所在する場所</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (第6面) (別添4：他に行っている事業の種類)		資本金の額	年 月 日		年 月 日現在	(ふりがな) 氏名又は名称	役 職 名			名 称	所在する国	所在する場所				
資本金の額	年 月 日															
	年 月 日現在															
(ふりがな) 氏名又は名称	役 職 名															
名 称	所在する国	所在する場所														

改正案		現行
商号 （ 年 月 日現在）		
他に <u>行っている事業の種類</u>		
(第 7 面)		
<u>(別添 5 : 国内の事務所その他の施設の所在の場所)</u>		
商号 （ 年 月 日現在）		
<u>国内の事務所その他の施設の所在の場所</u>		
(第 8 面)		
<u>(別添 6 : 国内における代表者の氏名及び国内の住所)</u>		
商号 （ 年 月 日現在）		
<u>(ふ り が な)</u> 国内における代表者の氏名	<u>国 内 の 住 所</u>	

改正案	現行																																							
別紙様式第十九号の三（第二百三十二条の十一関係） (日本工業規格 A 4) 第 期事業報告書 (年 月 日から 年 月 日まで) 年 月 日提出 商 号 所 在 地 国内における代表者氏名 印 1 許可年月日 2 当期の業務概要 3 電子店頭デリバティブ取引等業務の体制整備の状況 4 株主総会決議事項の要旨 5 役員等及び使用人の状況 (1) 役員等及び使用人の総数 <table><thead><tr><th></th><th>役 員 等</th><th></th><th>使 用 人</th><th></th><th>計</th></tr><tr><th></th><th></th><th>うち国内</th><th></th><th>うち国内</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>総 数</td><td>名</td><td>名</td><td>名</td><td>名</td><td>名</td></tr></tbody></table> (2) 役員等の状況 <table><thead><tr><th>役 職 名</th><th>氏名又は名称</th><th>住 所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 6 本店の状況 <table><thead><tr><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>役員及び使用人</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td>名 (うち電子店頭デリバティブ取引等業務 名)</td></tr></tbody></table> 7 電子店頭デリバティブ取引等店の状況 <table><thead><tr><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>役員及び使用人</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td>名 (うち電子店頭デリバティブ取引等業務 名)</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>計 名</td></tr></tbody></table>		役 員 等		使 用 人		計			うち国内		うち国内		総 数	名	名	名	名	名	役 職 名	氏名又は名称	住 所				名 称	所 在 地	役員及び使用人			名 (うち電子店頭デリバティブ取引等業務 名)	名 称	所 在 地	役員及び使用人			名 (うち電子店頭デリバティブ取引等業務 名)	計		計 名	(新設)
	役 員 等		使 用 人		計																																			
		うち国内		うち国内																																				
総 数	名	名	名	名	名																																			
役 職 名	氏名又は名称	住 所																																						
名 称	所 在 地	役員及び使用人																																						
		名 (うち電子店頭デリバティブ取引等業務 名)																																						
名 称	所 在 地	役員及び使用人																																						
		名 (うち電子店頭デリバティブ取引等業務 名)																																						
計		計 名																																						

改正案				現行			
<table><tr><td>店</td><td></td><td></td></tr></table>				店			
店							
8	国内の事務所その他の施設の状況						
	名 称	所 在 地	役員及び使用人				
			名				
	計 店		計 名				
9	株主の状況						
	氏名又は名称	住所又は所在地	割合				
			%				
	そ の 他 (名)						
	計 名		100.00%				
10	電子店頭デリバティブ取引等業務の状況						
	(単位：百万円)						
	取 引 の 種 類	媒 介 等	自 己	計			
(注意事項)							
1	当期の業務概要						
	当期における事業活動に関する概況、事業成績の概況その他事業成績に影響を及ぼした重要事項の概要を記載すること。						
2	電子店頭デリバティブ取引等業務の体制整備の状況						
	当期において実施した我が国の金融商品取引法令に関する知識を習得するための研修の状況及び電子店頭デリバティブ取引等業務の人員配置の状況を記載すること。						
3	株主総会決議事項の要旨						
	当期に係る定時及び臨時株主総会の開催年月日及び決議事項の要旨を簡潔に記載すること（電子店頭デリバティブ取引等業務に関するものに限る。）。						
4	役員等及び使用人の状況						
(1)	役員等及び使用人の総数						
	当期末現在における役員等（第 232 条の 5 第 5 号に規定する「役員等」をいう。(2)において同じ。）及び使用人について記載すること。						

改正案	現行
(2) <u>役員等の状況</u> <u>当期末現在における役員等について記載し、電子店頭デリバティブ取引等業務を担当する役員等を注記すること。なお、住所については国内における代表者について記載すること。</u> 5 <u>本店の状況</u> <u>当期末現在における本店について記載すること。なお、当期中において、本店の名称又は所在地に変更があった場合には、その旨を注記すること。</u> 6 <u>電子店頭デリバティブ取引等店の状況</u> <u>当期末現在における全ての電子店頭デリバティブ取引等店について記載すること。なお、当期中において、電子店頭デリバティブ取引等店の設置若しくは廃止があった場合又は電子店頭デリバティブ取引等店の名称若しくは所在地に変更があった場合には、その旨を注記すること。</u> 7 <u>国内の事務所その他の施設の状況</u> <u>当期末現在における全ての国内の事務所その他の施設について記載すること。なお、当期中において、国内の事務所その他の施設の設置若しくは廃止があった場合又は国内の事務所その他の施設の名称若しくは所在地に変更があった場合には、その旨を注記すること。</u> 8 <u>株主の状況</u> <u>当期末現在における上位 10 位までの株主及びその他の株主について記載すること。なお、「割合」の欄には、小数点以下第 3 位以下を切り捨て、小数点以下第 2 位まで記載すること。</u> 9 <u>電子店頭デリバティブ取引等業務の状況</u> <u>当期における電子店頭デリバティブ取引等業務の状況について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入すること。</u> (1) <u>金融商品又は金融指標別に取引の類型（先渡取引、オプション取引等）ごとに区分のうえ、取引契約金額（想定元本ベース）を記載すること。</u> (2) <u>「媒介等」の欄には、媒介、取次ぎ及び代理に係るものを記載すること。</u> (3) <u>外貨建ての取引の場合は、期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。</u>	